

岩倉市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年10月施行版)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和3年10月1日以降)

サービスコード 種別	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	272	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	287	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自)(短時間サービス)	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

訪問型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和3年10月1日以降)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付 割合	合成 単位数	算定単位	
A3	1001	訪問型サービスAⅠ(1割負担)	イ 訪問型サービスA(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,000単位	90%	1,000	1月につき	
	1002	訪問型サービスAⅠ(2割負担)		80%	1,000		
	1003	訪問型サービスAⅠ(3割負担)		保険料滞納者の給付制限を含む	70%		1,000
A3	1004	訪問型サービスAⅡ(1割負担)	ロ 訪問型サービス(AⅡ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 1,997単位	90%	1,997		
	1005	訪問型サービスAⅡ(2割負担)		80%	1,997		
	1006	訪問型サービスAⅡ(3割負担)		保険料滞納者の給付制限を含む	70%		1,997
A3	1007	訪問型サービスAⅢ(1割負担)	ハ 訪問型サービス(AⅢ) 要支援2(週3回程度) 3,169単位	90%	3,169		
	1008	訪問型サービスAⅢ(2割負担)		80%	3,169		
	1009	訪問型サービスAⅢ(3割負担)		保険料滞納者の給付制限を含む	70%		3,169
A3	1010	訪問型サービスAⅠ(4割負担)	イ 訪問型サービスA(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,000単位	保険料滞納者の給付制限	60%		1,000
A3	1011	訪問型サービスAⅡ(4割負担)	ロ 訪問型サービスA(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 1,997単位		60%		1,997
A3	1012	訪問型サービスAⅢ(4割負担)	ハ 訪問型サービスA(Ⅲ) 要支援2(週3回程度) 3,169単位		60%		3,169

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和3年10月1日以降)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6 1112	通所型サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6 1121	通所型サービス2			3,428単位	3,428	1月につき
A6 1122	通所型サービス2日割					1日につき
A6 1113	通所型サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384
A6 1123	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395	1回につき	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	100単位加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	100単位加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	100単位加算	1回につき
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	1月につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算(口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)、栄養改善加算との併用算定は不可)		50単位加算	50	1月につき
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	1月につき
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	1月につき
A6 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅳ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅴ			事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅵ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算(Ⅰ)と(Ⅱ)併算定は不可	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度	100単位加算	100	1月につき
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅲ			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6 6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)6月に1回を限度(栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定不可)	20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)6月に1回を限度(栄養アセスメント加算、栄養改善加算又は口腔機能向上加算を算定しており加算(Ⅰ)を算定できない場合のみ算定可能)	5単位加算	5	1回につき
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		1月につき
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		1月につき
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 令和3年9月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能	(3)で算定した単位数の 90% 加算		1月につき
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 令和3年9月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能	(3)で算定した単位数の 80% 加算		1月につき
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		1月につき

・「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「サービス提供体制加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき		
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			55単位			定員超過の場合 × 70%	
A6 8011	通所型サービス2・定超			3,428単位				2,400
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			113単位				79
A6 8003	通所型サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで				384単位
A6 8013	通所型サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき		
A6 9002	通所型サービス1日割・欠			55単位			看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6 9011	通所型サービス2・欠			3,428単位				2,400
A6 9012	通所型サービス2日割・欠			113単位				79
A6 9003	通所型サービス1回数・欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで				384単位
A6 9013	通所型サービス2回数・欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277				

通所型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和3年10月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA I (1割負担)	イ 通所型サービス費A(I)	事業対象者・要支援1 1,472単位		90%	1,472	
	1002	通所型サービスA I (2割負担)				80%		1,472
	1003	通所型サービスA I (3割負担)			保険料滞納者の給付制限を含む	70%		1,472
A7	1004	通所型サービスA II (1割負担)	ロ 通所型サービス費A(II)	要支援2 3,017単位		90%	3,017	
	1005	通所型サービスA II (2割負担)				80%		3,017
	1006	通所型サービスA II (3割負担)			保険料滞納者の給付制限を含む	70%		3,017
A7	1007	通所型サービスA I (4割負担)	イ 通所型サービス費A(I)	事業対象者・要支援1 1,472単位		60%	1,472	
A7	1008	通所型サービスA II (4割負担)	ロ 通所型サービス費A(II)	要支援2 3,017単位	保険料滞納者の給付制限を含む	60%	3,017	

1月につき

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和3年10月1日以降)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF 2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費(原則的なケアマネジメント)	438単位	1月につき
AF 2211	介護予防ケアマネジメントA(給付管理 票なし)	介護予防ケアマネジメント費(原則的なケアマネジメント・給付管理票なし)	438単位	
AF 4001	介護予防ケアマネジメントA初回加 算	ロ 初回加算	300単位	
AF 4201	介護予防ケアマネジメントA初回加 算(給付管理票なし)	初回加算 (給付管理票なし)	300単位	
AF 6132	介護予防ケアマネジメントA・委託連 携加算	ハ 委託連携加算	300単位	
AF 6232	介護予防ケアマネジメントA・委託連 携加算(給付管理票なし)	委託連携加算(給付管理票なし)	300単位	
AF 8001	介護予防ケアマネジメントC	ニ 介護予防ケアマネジメント費(初回のみ のケアマネジメント)	300単位	